

第7回政策評価審議会（第10回政策評価制度部会との合同）議事要旨

1. 日 時 平成29年3月6日(月)10時00分から11時20分

2. 場 所 中央合同庁舎第2号館 第1特別会議室

3. 出席者

(委員)

岡素之会長、谷藤悦史会長代理（政策評価制度部会長）、牛尾陽子委員（政策評価制度部会長代理）、田淵雪子委員、山口昌紀委員、薄井充裕臨時委員、白石小百合臨時委員、小野達也専門委員、加藤浩徳専門委員、岸本充生専門委員、田辺国昭専門委員、堤盛人専門委員

(総務省)

笹島総務審議官、讃岐行政評価局長、古市官房審議官、清水総務課長、長瀬企画課長、武藤政策評価課長、原嶋評価監視官、平野企画課企画官、渡邊企画課企画官、飯塚客観性担保評価推進室長

4. 議 題

- 1 クールジャパンの推進に関する政策評価について
- 2 平成29年度以降の行政評価局調査テーマについて
- 3 政策評価制度部会における取組状況について

5. 資 料

- 資料1 クールジャパンの推進に関する政策評価の取りまとめの方向性
- 資料2 平成29年度以降の行政評価局調査テーマについて
- 資料3-1 目標管理型の政策評価の改善方策（平成28年度）（案）
- 資料3-2 規制に係る政策評価の改善方策（案）
- 資料3-3 公共事業に係る政策評価の改善方策（平成28年度中間取りまとめ）（案）
- 参考資料1 クールジャパンの推進に関する政策評価（関連資料）
- 参考資料2-1 行政評価局調査のテーマ選定に関する中長期的な考え方
- 参考資料2-2 行政評価局調査テーマの概要（案）
- 参考資料2-3 過去10年における行政評価局調査の実績（平成19年度～28年度）

6. 会議経過

- (1) 事務局から、クールジャパンの推進に関する政策評価の取りまとめに向けた方

向性について、資料1に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 取りまとめの方向性について、個別の事業レベルで成果を見ることは基礎的作業として不可欠ではあるが、それだけでは事業評価の羅列になってしまうため、上位のレベルである施策や命題レベルで評価し、全体として取りまとめる必要があるとの意見があった。
- ・ 上記に関連し、輸入規制の問題やクールジャパン機構を設置した効果にも留意して評価する必要があるとの意見があった。
- ・ クールジャパン戦略の評価に当たっては、日本の魅力を発信し、日本の商品を買ってもらい、日本に来てもらうといった政策目的に沿って、日本再興戦略でKPIとして設定されているコンテンツや農産物の輸出がどれだけ伸びるかという指標の達成状況について調査を行い、その上で、全体としての評価をする必要があるとの意見があった。
- ・ クールジャパン機構は、クールジャパン戦略の実現に貢献するような事業に出資するために設置されたが、適切な出資案件をまだ発見できていないとも考えられるため、クールジャパン機構の評価について検討してほしいとの意見があった。
- ・ 将来的には、日本の放送コンテンツの販売が自立的に行われることが必要であるが、現状は隣国と比較して差があるため、総務省が放送コンテンツ海外展開促進機構を通じて、日本への興味関心を引き出し高めることを目的に、日本の放送コンテンツの製作及び発信に係るコストの一部を助成しているところであるとの意見があった。
- ・ 外務省が国際交流基金を通じて行っている放送コンテンツの無償供与は、先行マーケティングとして、諸外国のお茶の間に入り込み、その後、企業が進出できるように日本の放送コンテンツへの関心を高めるための取組であるので、今後とも、放送コンテンツ海外展開促進機構等の関係機関とよく調整していくべきとの意見があった。
- ・ クールジャパン機構への出資という政策達成手段に係る測定指標について、その一部は、投資資金の回収時である平成31年度以降に評価することが予定されているが、評価時期までの期間が長すぎるため、その間、何らかのモニタリングをする必要があるとの意見があった。
- ・ 上記に関連し、官民ファンドの一部に対して、うまくいっていない原因は何か、どうすればうまくいくのかという点について、政策評価審議会としてもっと踏み込んでいく必要があるのではないかととの意見があった。

(2) 事務局から、平成29年度以降の行政評価局調査テーマについて、資料2に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 人工知能や自動運転のように人々の働き方や生活・社会を根本的に変える技

術の普及とそれに伴う規制撤廃等は、成長戦略に関連した1つの大きな流れであるため、テーマとして今後検討してほしいとの意見があった。

- ・ 機動的かつ弾力的に短期間のアドホックな調査を実施することは重要であり、今後、是非進めてほしいとの意見があった。また、実施予定テーマの説明に当たっては、平成28年度に着手した農林漁業の6次産業化の推進、29年度に着手を予定している農業労働力確保、そして30・31年度着手検討テーマである農地集積・集約化のように、主として、シリーズとして時間軸に沿って持続的に調査を実施するテーマがある一方、短期的かつ集中的に調査を実施するテーマもあるという説明の方が、一般的な理解が得やすいのではないかと意見があった。
- ・ 資料2について、テーマが行政分野別に整理されており、各テーマに対してどのような観点から調査するのかということが分かりやすいとの意見があった。また、行政評価局では毎年様々な観点からそれぞれ調査が行われ、膨大な量の調査結果が取りまとめられ蓄積されており、これらにタグ付けすることで、過去に実施された調査についての情報を得たいという人のニーズに応えられるのではないかと意見があった。さらに、各テーマについて、なぜ今そのテーマを調査するのかという部分の理由を明確化することが重要ではないかと意見があった。
- ・ 資料2においてテーマ名しか記載されていない平成30・31年度着手検討テーマについて、昨年11月の審議会後、行政評価局内の検討において、どのような問題意識や切り口で調査を実施することとなったのかを示してほしいとの意見があった。加えて、平成30・31年度着手検討テーマの概要も示すことで、政策評価審議会の場で、これらのテーマの前倒しや調査設計についての議論や意見聴取が可能になるのではないかと意見があった。
- ・ 平成30・31年度着手検討のテーマに係る問題意識や切り口の例示として、原子力防災業務について、どのような方向性で調査をするのかという質問があった。本質問に対し、事務局から、現時点では、市町村が策定する防災計画に基づく避難訓練の実施状況等を見ることを想定しているが、具体的な調査内容は今後検討していきたいとの回答があった。事務局からの回答に対し、防災計画についてはほとんどの市町村が策定できているが、避難計画についてはまだ住民の不安が残されているという状況であり、また、もし短期的かつ集中的に調査を実施するならば、例えば災害発生時における情報の伝達体制、オフサイトセンターから市町村に対する情報提供の内容等を対象とした調査が考えられるのではないかと意見があった。
- ・ 管区行政評価局が地域別に実施する調査の中で、本省行政評価局が実施する全国規模の調査の問題意識とリンクしているものについて、今後は本省行政評価局が行うテーマの概要と併せて説明してほしいとの意見があった。本意見に対し、事務局から、管区行政評価局が行う地域計画調査と本省行政評価局が行う全国計画調査はそれぞれの位置付けに応じて切り口や観点が異なるものである

が、相乗効果が発揮できているかという点も含め、説明の方法を考えたいとの説明があった。

- ・ 行政評価局調査は既に実施した施策を評価するものであるが、例えばクールジャパンの推進に関する政策評価において、非関税障壁除去に係る行政の不作為による機会損失について調査することはできないかとの意見があった。また、行政評価局調査は各施策に対する評価を積み上げるボトムアップで行っているが、戦略目的を達成するため、俯瞰的にトップダウンの評価を行うことはできないかとの意見があった。本意見に対し、事務局から、クールジャパンの推進に関する政策評価で把握した非関税障壁除去の具体例について説明があった。

(3) 事務局から、政策評価制度部会における取組状況について、説明が行われた。その後、谷藤部会長から補足説明があり、審議の結果、「目標管理型の政策評価の改善方策（平成 28 年度）」、「規制に係る政策評価の改善方策」及び「公共事業に係る政策評価の改善方策（平成 28 年度中間取りまとめ）」について、案のとおり決定された。

以上

(文責：総務省行政評価局)